

## 業界の振興・発展を 図ります!

生活衛生同業組合は、都道府県組合とその中央組織の全国連合会があり、所属地域における業界代表として、行政などに対する諸活動を実施しています。



組合の意見が業界代表の意見として、国や県に届きます

知事に面談して、生活衛生業の人手不足対策とインバウンド対策を要望しました



## 消費者、利用者の利益を 擁護します!

生活衛生同業組合は、消費者・利用者に安全、安心のサービスが提供されるように、営業者に対して各種の指導・支援事業を実施しています。



万一に備えての組合の損害賠償保険は掛け金が安く、圧倒的にお得です

事故賠償基準を知っていたおかげで、お客様との交渉もスムーズでした



# 生活衛生同業組合って何ですか?

## 法律に基づき設立されている

## 組合員の経営と利益を守ります!

生活衛生同業組合は、全国的なネットワークが構築され、組合員になると組合が実施する様々な事業の特典が受けられます。



組合に入ったら、JASRACの著作権料がすいぶん安くなりよかったです

組合の収益力向上セミナーは大変参考になったし、税務相談も助かりました



## 行政に協力し、公衆衛生の 向上を図ります!

## 大規模災害時に 協力・支援をします!

安全、安心のサービスの提供が確保されるよう、講習会などの実施により行政の活動に対する協力支援を実施しています。

保健所と合同で開催される衛生講習会に毎年参加しています

行政との大規模災害時の支援協定があることをご存知ですか



## 高齢者の暮らしを支える活動をします!

超高齢社会を迎え、高齢者に対する生活支援サービスの提供は、ますます重要となっています。

生活衛生同業組合は、将来を見据えた生活衛生業を支援する活動を実施しています。

訪問理容・訪問美容は高齢者に大変喜ばれています

一人暮らしの高齢者の見守り活動に取り組んでいます



公益財団法人全国生活衛生営業指導センター／公益財団法人都道府県生活衛生営業指導センター

お問い合わせは最寄りの都道府県指導センターへ

都道府県指導センター

検索

# 生衛組合は消費者利益を擁護し、地域生活を支えます ～生衛組合の地域における社会貢献活動が注目されています!～

生衛組合は生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(生衛法)に基づき、次の17業種の生活衛生同業組合(生衛組合)が設立されています。

理容業、美容業、クローニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場(映画館)、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業(都道府県によっては、組合設立がない業種もあります。)

生衛組合は、地域密着の生活衛生業の自主的団体として、業界の振興発展を目指して活動しています。

## 衛生水準の維持向上を図る活動

- 衛生管理自主点検票による自主点検指導
- HACCP対応衛生管理手法の実施指導
- 受動喫煙防止対策の指導



- 衛生管理セミナーの開催
- 技術講習会の開催
- 最新情報のSNS発信
- アプリ(せいえいNAVI)による情報発信



- 特別相談員による巡回相談
- 専門家による経営改善指導



## 地域の暮らしを支える活動

### 高齢者の生活支援に関する活動

- 訪問福祉理容・訪問美容
- 理容師・美容師に対する訪問理美容のための専門技術講習
- 銭湯を利用した健康入浴等の地域活動
- 標準営業約款制度の登録、推進



- 高齢者に対するふれあいサロン
- 生衛業の特性を生かした在宅高齢者に対する外出支援活動



- 高齢者見守り事業所(高齢者110番ショップ)に組合店舗が登録
- 喫茶店における特殊詐欺防止セミナー



## 行政と連携・協力した活動

### 地域社会に貢献する活動

- 営業者に対する情報提供活動、指導助言活動
- 感染症発生時における最新情報の提供
- 感染症発生時の巡回指導



- 生衛組合活動推進月間の実施にあたり行政、日本公庫と連携・協力
- 推進月間の実施に関する助成や支援



- 大規模災害時の支援協定の締結
- 大規模災害時の一時避難所の提供
- 被災地における無料入浴支援
- 被災地における炊き出し
- 被災地への訪問理容・美容



## 業界振興発展のための活動

### 組合員のための活動

- 店舗損害賠償保険
- 生命障害共済制度
- 収益力向上セミナー
- 優遇融資制度
- クレジットカード手数料の割引
- BGM利用料及びカラオケ著作権料の割引
- NHK受信料の割引
- 組合に対する斡旋商品
- 生産物回収費用保険(リコール保険)



- 組合員のための各種無料相談
- 専門家による訪問経営指導
- 弁護士による法律相談
- 税務相談
- 融資相談



- 国に対する生活衛生業に関する予算措置及び税制要望
- 知事等に対する業界への助成要望
- 市町村長に対する生活衛生業の地域包括ケアシステムへの参画



営業者お一人、おひとりの組合加入があなたの地域を支えることにつながります。

● 生衛組合ごとに、それぞれ活動が異なりますので、詳しくは各生衛組合又は都道府県指導センターまでお問い合わせください。